

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権教室

平成29年11月22日(水)、町立山田小学校4年生の学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。「いじめ」をテーマにしたビデオ鑑賞後、児童たちが身近な問題として真剣に話し合いを行いました。



人権啓発推進大会

落語と講演 ダイアンから見た日本～笑いで世界をひとつに～

平成29年12月7日(木)、町立万葉ホールで、バイリンガル落語家のダイアン吉日さんをお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

ダイアンさんのバックパッカーで世界中を旅した経験談や日本に来た時の驚き、文化の違いなどユーモアあふれるトークで、会場は、笑いで包まれました。

また東日本大震災の経験から、国籍や民族などの異なる人々が、お互いを助け合って生きることについても、明るく講演され、「多文化共生」の社会について、一緒に考えました。



人権コラム「よき日へ」

カメラの眼より、ひとの眼差し

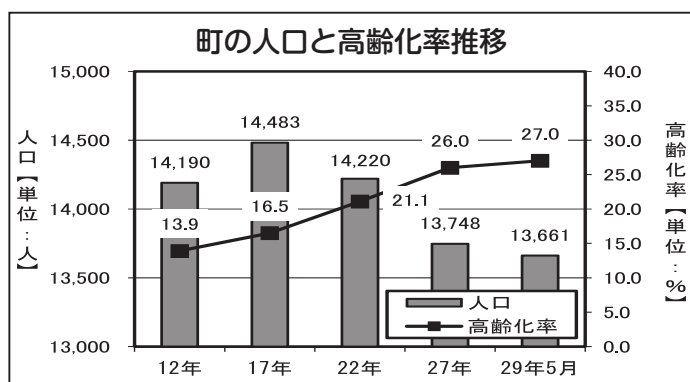
大阪教育大学 神村 早織

私には姪っ子が三人いる。自分に子どもがいなくてもあり、姪っ子たちが幼い頃には、行事や発表会があると、祖父母と共に見学に行ったものだ。長女の保育園の卒園式でのことである。会場では、園児は前半分に、花道を真ん中にして左右に分かれて座り、後半分以上は、保護者席に割り当てられていた。何しろ、両親に加えて、双方の祖父母もいる、私のような叔母バカもいるのだから、子どもの数の何倍ものイスが必要なのである。

卒園証書授与が始まった。最初に呼ばれたのは蝶ネクタイをした男の子だった。「はい」という返事と共に、跳ねるほど元気に起立すると、園長先生の前に勢いよく進んでいった。よく練習したのだろう。園長先生の待つ演台に近づくと、くると九十度向きを変え、園長先生が卒園証書を渡すと、それを両手でしっかりと受けとり、頭上に高く掲げて、そのまま保護者席の方に振り向くのだ。すると、会場の大きな拍手が子どもを迎える。その時の子どもの顔ときたら、なんとも誇らしげで、頬をあからめ、高揚した気持ちがあふれ出ればかりなのである。カメラのフラッシュの中、卒園証書を小脇にかかえ、両親の待つゴールまで、花道を歩くその時間は、その子が輝く、その子のための時間なのだ。なかなかの演出である。

ところが、花道の途中から、子どもの顔が曇りはじめた。どこをみてよいのか分からない：かのように、視点が定まらず、虚ろになっていくのだ。一体、何が起きたのかと不審におもい、視線を保護者席に移してみたところ、可笑しくも哀しい光景がそこにあった。花道のゴールには、子どもを迎えるために両親がスタンバイできる座席があったのだが、なんと、そこで父親はビデオカメラをまわし続け、母親は小型の一眼レフを構えていたのである。つまり、子どもからは親の顔はみえず、花道の先にある「ビデオカメラ」と「一眼レフ」に向かって歩かなければならず、視線が定まらなくなっていたのだ。それから、何人もの子どもが名を呼ばれたが、残念ながら同じような光景が続いていた。

中盤にさしかかった頃、花道を歩くある男の子の目がキラキラと輝いているのに気づいた。その視線はぶれることなく、導かれるようにただひとつの方向を向いていた。そこには、花道の先で、床にひざまずき、両手を子どもに差し伸べ、待っている母親の姿があった。どれほどの時間だっただろうか。見えない糸で結ばれているかのよう、愛おしく、もどかしく感じられた時間であった。照れながらも母さんに引き寄せられるように歩みを進め、お母さんの元にたどり着いた子どもは、ぎゅーっと両手で抱きしめられた。あまりの神々しさに、ビデオとカメラを抱えて順番待ちをしていた保護者席の空気が一変した。大切な忘れ物を気づかされたような気持ちであった。カメラの眼より、ひとの眼差し。人と人のあたたかく交差する眼差しをこそ、心に記録したいと思う。



出典：総務省国勢調査（平成29年5月については住民基本台帳より）

また、地区別に高齢化率（平成29年5月時点）を確認すると、太子町全体でも27.0%と、高齢化がかなり進んでいますが、特に畑地区と葉室地区で30%を超えています。当然ながら、高齢になるにつれ、人びとは歩いたり、自転車・バイク、自家用車に乗ったりして、自分で移動することが次第に困難となります。

WHO（世界保健機構）は、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、そして、21%を超過した場合を「超高齢社会」と定義しています。太子町の場合、いずれの地区も「超高齢」の状況です。このような時代だからこそ、地域公共交通の充実がより一層必要となります。地域公共交通というのは、私たちの生活にとって不可欠な存在です。

2) 路線バス停留所300m圏域：公共交通空白・不便地域

太子町を走る路線バス（金剛バス）の運行本数（1日の便数）は、喜志駅⇄上ノ太子駅の路線で平日17往復、土日祝13往復となっています。一方、喜志駅⇄喜志駅（循環）の路線は平日25往復、土日祝24往復です。

概ね役場を中心に、各駅を結ぶ道路上にバス停があるため、中央部・北部・西部は路線バスによる公共交通サービスが相対的に充実していますが、一方、居住区域の中でも、北西部・南東部に「公共交通空白・不便地域」が見られます。

公共交通空白・不便地域について、統一した定義はありませんが、太子町の場合、他の市町村の設定と同様、まずは、バス停を中心とした300m圏域に含まれない地域（面積）と考えてよいと思います。

路線バス停留所300m圏域図



ただし、同じ300m圏域でも、平坦と坂道では、状況は全く異なります。また、300m圏域のある地点からバス停に向かう場合、道程は必ずしも「直線」とは限りません。わが国の道路（裏路地なども含みます）は、格子状である場合が多いため、場合によっては300m圏域であっても、直線以上の距離であるかもしれません。

別に300m圏域が不適切である、と言っているのではありません。地域公共交通を考える場合、地域の特性を正確に把握し、それを計画に反映させることが極めて重要となります。

●太子町における地域公共交通の課題

以上のような現状から、太子町ので地域公共交通には、以下のような課題があると考えられます。

- ・人口減少の進行と公共交通利用者の減少
- ・傾斜の多い地形であるため、高齢者・障がい者・妊産婦などの「交通弱者」の日常的な移動手段の確保
- ・町内に鉄道駅がないことから、最寄り駅までの移動手段の確保（バス停へのアクセス向上など）
- ・公共交通空白・不便地域での移動手段の確保 など

次回以降で詳しく説明しますが、上記の課題を克服し、地域公共交通を充実させるには、まずは町民のみなさんの「地域交通への関心」が必要です。無関心でいても構わない、行政や運輸事業者任せにしておけばよい、という時代はすでに終わりました。

冒頭にも書きましたが、住民のみなさんと行政、関係機関がともに互いを理解し、協力関係を築くことが、よりよい地域公共交通を実現するための近道です。

* 地域公共交通検討委員会における配布資料その他は、太子町のホームページで自由に閲覧することができます。

部署から探す > 総務部 > 総務政策課
> 太子町地域公共交通検討委員会



■是非、地域交通に関心を持ってください■

本稿は、太子町地域公共交通検討委員会副会長・羽衣国際大学現代社会学部准教授の小川雅司氏が執筆したものである。



地域公共交通について考える 1

●『太子町地域公共交通検討委員会』がスタートしました

住民生活に重要な役割を果たしている公共交通について、町内交通システムのあり方を検討するため、太子町は「太子町地域公共交通検討委員会」を設置、第1回地域公共交通検討委員会が平成29年7月11日(火)の午後2時から、町役場全員協議会室で開催されました。

本号から定期的に地域公共交通検討委員会で議論された要点や、地域公共交通に関する話題を太子町のみなさんにお知らせいたします。是非、これを機会に地域交通問題に関心を持って頂きたいと思います。

太子町の交通環境は、都市圏郊外の低密度という特性もあって、決して恵まれたものではありませんが、町民のみなさんと行政（太子町）、関係機関がともに互いを理解し、協力関係を築くことができれば、よりよい地域公共交通を実現することができます。このことは、地域公共交通で成功をおさめた先進地域に共通して言えることです。

●太子町地域公共交通基本計画の検討スケジュール

平成29年度は、以下の検討スケジュールにもとづき、「太子町地域公共交通基本計画」を取りまとめます。また、平成30年度以降には「地域公共交通網形成計画」の策定や各種施策を検討・実施し、継続した取り組みを進めていく予定です。

誰もが安全で安心して利用できる地域公共交通の実現を目指して、町民、学識経験者、運輸事業者、関係行政機関、その他の関係者との協働・連携のもと、住民アンケート調査などの結果も踏まえながら、交通課題の抽出、改善に向けた事項の意見交換や検討などを行います

	開催日	議題
第1回	平成29年7月11日	太子町における公共交通などの現況把握 ・人口動向 ・交通流動(人の動き) ・公共交通(鉄道、路線バス、予約型乗合ワゴン)
第2回	平成29年8月30日	アンケート・ヒアリングによる交通ニーズの把握(1) ・設問の項目および内容の検討
第3回	平成29年11月8日	アンケート・ヒアリングによる交通ニーズの把握(2) ・調査結果からの課題抽出
第4回	平成30年1月中旬	太子町における地域公共交通のあり方の検討(1) ・「太子町地域公共交通基本計画(素案)」の作成と検討
第5回	平成30年3月中旬	太子町における地域公共交通のあり方の検討(2) ・「太子町地域公共交通基本計画(案)」の作成と検討

●検討委員の紹介

太子町地域公共交通検討委員会設置要綱にもとづき、次の方々（敬称略）が浅野克己町長からの委嘱（任期は平成30年3月31日まで）を受け、検討委員に就任しています。また、第1回の検討委員会において、会長に松村勝之委員、副会長に小川雅司委員（私）が選出されました。

種別	氏名	所属団体名
学識経験者	小川 雅司	羽衣国際大学
各種団体の代表者	田中 一勲	太子町社会福祉協議会
	岡崎 要	太子町和光会
	見陰 良子	太子町身体障害者福祉協議会
	角田 誠一	太子町観光・まちづくり協会
	小路 義弘	富田林商工会太子町支部
住民代表	松井 史郎	太子町区長会
交通事業者	北野 智洋	金剛自動車株式会社
	林 邦昭	大阪第一交通株式会社
	棕本 専次	近鉄タクシー株式会社
副町長	松村 勝之	太子町
町及び関係行政機関の職員	湯川 義彦	近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門
	田内 文雄	近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門
	植澤 徹也	大阪府都市整備部交通道路室都市交通課
	白井 康之	大阪府富田林土木事務所
	田中 憲二	大阪府富田林警察署
	奥埜 雅偉	太子町健康福祉部
その他町長が必要と認める者	高谷一二三	太子町に循環バスを走らせる会
	佐藤 貞良	磯長台の福祉を考えるつどい

●『第1回地域公共交通検討委員会』の資料より

1) 太子町の人口・高齢化率の推移

平成29年5月時点の人口は13,661人で、平成22年の14,220人から約3.3%減少しています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）は平成29年5月時点で27.0%となっており、平成22年の21.1%から、約5.9%も増加しています。

一般的に交通に対する需要（＝交通量）は、人口の増減と密接に関連します。そのため、人口の減少によって交通量が今後さらに減り、それが交通事業者の経営環境を悪化させ、結果的に地域における交通のサービス水準が低下することが懸念されます。

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告相談

【と き】 2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時～午後5時 受付時間：午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、2月18日(日)、2月25日(日)は開設。

【ところ】 すばるホール（富田林市桜ヶ丘2-8）

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※会場にお越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。

※すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。

○平成29年分の申告及び納付期限などについて

税 目 等	申 告 期 限	法 定 納 期 限		口 座 振 替 日
所得税及び復興特別所得税	平成30年3月15日(木)	3期分	平成30年3月15日(木)	平成30年4月20日(金)
		延納分	平成30年5月31日(木)	平成30年5月31日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成30年4月2日(月)	平成30年4月2日(月)		平成30年4月25日(水)
贈 与 税	平成30年3月15日(木)	平成30年3月15日(木)		

○医療費控除について

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

○マイナンバー（個人番号）について

申告書などに個人番号の記載、提出する際に本人確認書類の提示、または、写しの添付が必要です。

郵送により提出する場合には、下記①、または、②③の写しを添付してください。

①個人番号カード（マイナンバーカード） ②通知カード ③運転免許証、健康保険証など

【タブレット端末などでの申告書作成について】

タブレット端末などで国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」で確定申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送などで提出できます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

【ふるさと納税ワンストップ特例制度について】

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告、または、住民税の申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます（ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます）。

○ふるさと納税（寄附金控除）を適用するために確定申告書の提出が必要な場合

次の①、または、②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要です。

①6団体以上の自治体へ寄附した場合 ②確定申告書を提出した場合

【e-Taxについて】

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、インターネットを利用して、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税などの申告ができます。また、ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付もできます。

「e-Tax」を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告を行って頂きますと、①添付書類（給与所得の源泉徴収票や生命保険料控除証明書など）の提出省略、②還付がスピーディーなど、書面による申告に比べて、大変便利です。

【年金所得者の申告手続の簡素化について】

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

※この場合でも、医療費控除などによる所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

平成29年度 青少年健全育成推進大会・太子町PTA連絡協議会講演会

私は手足がなくても笑っていられます。それは目標をもって毎日を楽しく過ごしているから。人にはそれぞれ役割があってこの世に生まれてきます。この体で生まれてきた私だからこそ感じられる人々のやさしさや愛情、勇気や希望など、笑顔を通してみなさまに届けたいと思っています。(有美)

☆と き☆

1月20日(土)

午前10時～11時50分

(開場 午前9時30分)

☆ところ☆

町立万葉ホール

☆参加費☆

無料 ※どなたでもご参加いただけます



講師 ～車椅子のアーティスト～ **佐野 有美 氏**

テーマ **「私があきらめない心を語るなら」**

講師プロフィール

1990年4月6日生まれ。愛知県出身。

先天性四肢欠損症で生まれ、あるのは短い左足と3本の指のみ。高校在学中、チアリーディング部に所属し、地元マスコミで話題となる。高校卒業後、事務職を経験したのち、本格的に講演活動を開始。その後、声をいかしアーティストとしても脚光を浴びる。

アルバム「あきらめないで」は2011年、第53回、輝く！日本レコード大賞の「企画賞」を受賞。2015年には、東京コレクションでモデルとして起用され、NHKではドラマのヒロインとして抜擢される。



講演会中、託児を行います。

希望される場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

主催 太子町青少年問題協議会・太子町PTA連絡協議会
問合せ 太子町教育委員会事務局 生涯学習課
☎98-5534

みなみかわち歴史ウォーク

第3回 歴史の面影を感じる松原の寺社群から日本最古のため池狭山池を巡る

【と き】 1月28日(日)

受付：午前9時30分～10時

※雨天決行。

※荒天の場合は2月4日(日)に延期。

【と ころ】 松原市郷土資料館

松原市民ふるさとびあプラザ

【コ ー ス】 松原市郷土資料館 松原市民ふるさとびあプラザ(スタート)⇒柴籬神社⇒栄久寺⇒正井殿⇒来迎寺⇒丹南天満宮⇒美原ふる里公園⇒みはら歴史博物館⇒黒姫山古墳⇒狭山池⇒さやか公園(ゴール)⇒南海高野線大阪狭山市駅(約12km)

【参加方法】 参加自由(事前申込不要)

【参 加 費】 無料(拝観料などは自己負担)

【参加特典】 ・参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)

【参加特典】 ・完歩賞(シリーズ全2回を完歩した人全員に賞品をプレゼント)

◆問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(にぎわいまちづくり課内) ☎98-5521

南河内地区親学習リーダー養成講座

共に育ち活動する仲間になりませんか

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を行います。『親学習』について詳しくは、大阪府のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/kateikyoiukusien/oyaqa.html>)をご覧ください。

【と き】 2月2日(金)、16日(金)、23日(金)

午前9時30分～正午 全3回

【と ころ】 富田林市立きらめき創造館(2階グループ活動室A・B)

【対 象】 南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人

【定 員】 40人程度

※申込み多数の場合は抽選。

【申 込】 1月25日(木)まで

生涯学習課へお越し頂くか、電話でも受け付けます。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

飼犬登録・狂犬病予防注射は必ず行いましょう!!

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に侵入してくるかわかりません。

狂犬病は発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成29年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき(必ず鑑札をお持ちください)、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するため必ず届け出てください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者の歩行者発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。

一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしていきましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



太子町成人式

【と き】 1月8日(月・祝) 受付 午前9時30分～
開式 午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象者】 平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届いていない場合はご連絡ください。

◆問合せ

生涯学習課

☎98-5534



太子町消防出初式

【と き】 1月6日(土)

・一斉放水(春日新池) 午前8時15分～

・式典(町立万葉ホール) 午前9時～

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525



竹内街道・横大路(大道)2017 デジタルフォトコンテスト

竹内街道・横大路(大道)と街道沿いの市町村を訪ねたくなるような、魅力的な写真の応募をお待ちしています。

竹内街道・横大路(大道)が日本遺産に認定されたことをきっかけとして、竹内街道とその周辺地域の魅力を再発見し、それら地域をつなぐ事により、様々な交流を促進し、地域の活性化につなげ、歴史の舞台が身近にあることを実感し、地域を思う気持ちを育むために、デジタルフォトコンテストを行います。

【表彰と作品】 大賞(1作品) 賞金5万円
特別賞(3作品) 賞金1万円
カメラノキタムラ賞(1作品) デジタルカメラ入賞(複数作品) 表彰のみ

【応募方法】 写真及び応募用紙に必要事項をご記入の上、下記「竹内街道・横大路(大道)デジタルフォトコンテスト」係までお送りください。

○奈良県下で撮影された作品

〒634-0111 奈良県高市郡明日香村大字岡55

明日香村 産業づくり課

アドレス sangyo2001@gmail.com

○大阪府下で撮影された作品

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟6F

大阪市建設局企画部企画課

アドレス takenoutikaidou@city.osaka.lg.jp

※上記アドレスは、当コンテストの応募以外には使用できません。

※取得した個人情報については当実行委員会にて厳正に管理し、このコンテストに係る業務以外で使用することはしません。

【受付期間】 郵送の場合：1月22日(月)まで

※当日消印有効。

デジタルデータの場合：1月22日(月)まで

※上記期限日までにデータ受信が確認できたものまで有効。

【応募作品の帰属】

応募作品の著作権及びその他の関係する権利は、当実行委員会及び構成する12府県市町村に無償で移転、帰属し、当実行委員会及び構成団体が広報などに使用することがありますので、予めご了承ください。

【肖像権】

被写体として人物が入る場合は、本人の承諾を得た上でご応募ください。肖像権侵害などの責任については、当実行委員会では負いません。

【データの提出】

入賞作品については、当実行委員会からの通知後、JPEGデータをご提出願います。通知時に撮影ポイント(詳細)を伺います。

【作品の返却】

応募作品の返却は致しませんので、ご了承ください。

【作品審査及び授賞式】

・審査は、当実行委員会の会長・副会長及び大阪市学芸員で行います。

・審査に関する質問などはお受けしかねますのでご了承ください。

・また、受賞作品はおひとり1作品までとさせていただきます。

・授賞式は、平成30年3月頃に行う予定です。

・受賞発表は、当実行委員会ホームページで行います。

また、受賞者ご本人には郵送及び電話でお知らせします。

【主催】 竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

1月の「し尿」収集日	収集日	種類	1月の「ごみ」収集日	種類	収集日
	8日(月)	小型		もえるゴミ	5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日 30日 (毎週火・金曜日)
	8日(月)	一般		粗大ゴミ	10日・24日 (第2・第4水曜日)
	22日(月)	2回取り		ビン・カン混合	8日・22日 (第2・第4月曜日)
				金属類	17日 (第3水曜日)
				ペットボトル	25日 (第4木曜日)
				プラスチック製容器包装	4日・18日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。



消費者啓発講座

ホントに大丈夫？ 冷静になって考えよう！

富田林市消費生活センターに寄せられている事例や最近の社会情勢から、身近な消費者トラブルを知り、消費者として適切な知識を身につけるための啓発講座を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】1月31日(水)

午後2時～3時30分

【ところ】太子町まちづくり観光交流センター2階 第1会議室

【内 容】・平成29年度に問い合わせの多い事例紹介
・あなたならどうする？トラブルに繋がらないための対処法
・知っていますか？クーリング・オフの方法
・食品ロスについて

【講 師】富田林市消費生活センター
相談員 井上 栄子

【定 員】20人

【参加費】無料

◆問合せ 富田林市商工観光課
☎25-1000(内線483)

消費者トラブル情報

クレジットカードの利用明細書は 必ず確認しましょう

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計60万円ほど

の利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。

【ひとこと助言】

- クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。
- クレジットカード会社の調査などにより、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。
- 利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票などと突き合わせ確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。
- 困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆相談・問合せ
富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線186)



マイナンバーカードの臨時休日交付 窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお

持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【と き】2月4日(日) 午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、1月31日(水)までに下記問い合わせ先にご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていないません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



太子町都市計画審議会傍聴

【と き】2月1日(木)

午前10時～正午

【と ころ】役場庁舎4階 全員協議会室

【会 議 名】第2回太子町都市計画審議会

【定 員】8人

【傍聴手続】・開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

・受付は先着順で行います。

◆問合せ にぎわいまちづくり課
☎98-5521

1月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
	心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



防火管理資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 2月22日(木)・23日(金)
午前9時～午後4時 (全2回)

【ところ】 富田林市消防本部

【定 員】 80人 (先着順)

【参加費】 1,450円

【申 込】 1月15日(月)～19日(金)
午前9時～午後5時

※窓口でご申請ください。

※土、日曜日を除く。

◆申込・問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124



女性のための お仕事応援フェア

託児つき！「女性のためのおしごと応援フェア」を開催します！

就職について不安のある女性を対象にセミナーと就労相談を行います。

【と き】 2月15日(木)
午後1時～4時15分

【ところ】 SAYAKAホール・大会議室L

【対 象】 子育て世代の女性、これから働きたい女性、よりよい職場環境を求める女性

【内 容】

①セミナー (定員30人)

第1部『子育て期間はアイドリングタイム』

社会復帰のためのスキルアップ、社会復帰後の家族の家事・育児の協力など
午後1時～2時30分

第2部『私らしさを大切に「ワンランク上のわたしプロデュース」』

面接の対策、グループワークなど
午後2時45分～4時15分

講師：今村 由美子 氏

②女性のための就労相談

午後1時～、2時～、3時～
1回50分 (定員3組)

※定員に満たない場合は当日参加も可。

【参加費】 無料

【申 込】 1月9日(火)～先着順
ファックスの場合は住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望イベント、就労状況の有無、託児の有無を明記し、富田林市商工観光課へお申込みください。

※土日祝はファックスのみ受付。

◆申込・問合せ 富田林市商工観光課
☎25-1000(内線481)
FAX26-2020

府立南大阪高等職業技術専門校 生徒募集・見学会

平成30年4月入校の生徒を募集します。

【募集概要】

- ・自動車・車体整備科
訓練期間2年、18歳以上34歳以下
- ・電気主任技術科
訓練期間2年、18歳以上
- ・情報通信科
訓練期間1年、18歳以上34歳以下、高卒以上
- ・製造化学科
訓練期間1年、18歳以上

・Webシステム開発科

訓練期間1年、18歳以上34歳以下

【募集人数】 各科30人

【募集日程】

願書受付：1月5日(金)～24日(水)

※原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。

選考試験：2月16日(金)

合格発表：2月22日(木)

入 校 日：4月11日(水)

【授業料】

年間118,800円 (月額換算9,900円)

※所得などによる免除制度あり。

※別途、教科書などの実費が必要。

【入校選考料】 2,200円

【入 校 料】 5,650円

●見学会

【と き】 1月12日(金)、1月22日(月)、
2月9日(金)

各日とも午後1時15分～

※事前申込不要・参加費無料。

※1月12日は体験実習あり。

【ところ】 和泉市テクノステージ2-3-5

◆問合せ

大阪府立南大阪高等職業技術専門校

☎0725-53-3005

FAX0725-53-3015

<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>

凍結防止剤の散布に ご協力ください

1月と2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときには、凍結防止剤を散布して頂くようご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

選挙管理委員・補充員が決まりました

12月10日の任期満了に伴い、議会の選挙により太子町選挙管理委員及び補充員が決まりました。

【選挙管理委員】

高山 邦夫 氏 ◎阪本 欣久 氏

○加藤 孝次 氏 杉本 一夫 氏

(◎は、委員長、○は、委員長代理)

【補充員】

関本 幸男 氏 北山 信行 氏

竹田 浩 氏 松井 剛 氏

※任期は、平成29年12月11日～平成33年12月10日です。



パソコン要約筆記体験講座 受講者募集

聴覚障がい者などへの情報提供に必要なパソコン要約筆記の基礎となる技術を体験・学習する講座を行います。

【と き】 1月28日、2月4日、2月18日、
3月4日、3月11日
午前10時～正午
いずれも日曜日で全5回

【ところ】

河内長野市立市民交流センター
キックス 視聴覚室

【対 象】

- 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、
太子町、河南町、千早赤阪村に在住・
在勤・在学の人
- パソコン要約筆記に興味のある人
- ノートパソコン（Windows 7以上）を
お持ち頂ける人

【定 員】 19人

※申込み多数の場合は抽選。

【参加費】 無料

※ただし、教材費は実費となります。

【申 込】 1月4日(木)～19日(金)
「パソコン要約筆記体験講座受
講申込書」に必要事項を明記し、
福祉課にご提出ください。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

自衛官等募集 《自衛官候補生》

★特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舎費は無料

★将来について

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・
海・空士に任用
- ・任用期間終了後は民間企業へ就職した
り、引き続き自衛官として勤務を希望
する場合は、選考により2年を任期と
して継続任用されます。
- ・選抜試験に合格すれば曹へ進むことも
できます。

【応募資格】

- ・日本国籍を有する者
- ・採用予定月の1日現在、18歳以上27歳
未満の者

【受付期間】

受付は年間をつうじて行っています。

【試験期日及び試験場】

受付時にお知らせします。

※詳しくは、下記までお問い合わせ下さ
い。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799
FAX 24-3999

医療事務講座受講生募集 今後の就職に役立てませんか！

太子町・河南町・千早赤阪村共同で就
労支援の医療事務講座を行います。

患者さんへのサービスから会計・経理
部門、医師や看護師のサポートまで病院
における事務的作業は、一般的に「医療
事務」と呼ばれています。医療事務員は、
現場には欠かせない存在になっています。

この機会に更なるスキルを身につけ、
今後の就職に役立ててみませんか。

【と き】 1月30日(火)、2月1日(木)、6
日(火)、8日(木)、13日(火)、15
日(木)、20日(火)、22日(木)、27
日(火)、3月1日(木)、6日(火)
午前10時～午後4時 計11回

【ところ】 まちづくり観光交流センター

2階 第1会議室

【対 象】 町内在住で、ひとり親家庭の母
親、中高年齢者、臨時的な仕事
に従事し将来に不安を持つ若年
者などで、全日程を受講できる
人に限ります。

【内 容】 「医療事務管理士技能認定試験」
の受験をめざした講座

※この講座を受講するだけでは、資格取
得はできません。

【定 員】 20人

【参加費】 無料

※テキスト代16,800円が必要です（初回
に徴収します）。

【持ち物】 筆記用具、電卓

【申 込】 往復ハガキに、住所、氏名、年
齢、電話番号、職業、志望動機
（就労を妨げる理由）を記入し、
1月22日(月)(必着)までに応
募してください。

◆申込・問い合わせ

〒583-8580(住所不要)

太子町役場にぎわいまちづくり課宛

☎98-5521

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士
による無料相談を行います。

【と き】

1月25日(木)
午後1時30分～4時30分

【ところ】

太子町役場3階 第2・3会議室

【内 容】

相続・遺言、成年後見制度、交通事故、
法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・
内容証明、各種許認可などの相談

※予約制ですので、希望する人は平
日の午前10時～午後4時の間に電
話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部
(無料相談担当：濱田) ☎50-1110
総務政策課 ☎98-0300

健康保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

確定申告などにご利用ください

平成29年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、平成29年1月～12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分（対象者のみ）と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署（☎24-3281）にお問い合わせください。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

健康

平成29年度 大阪府不妊専門相談事業

同じような悩みや経験をもつ女性が集まり、普段はあまり話すことのできない不妊をテーマに話合っています。

「同じような立場の人と出会いたい」

「こんな悩みを抱えているのは私だけ？」

大阪府不妊専門相談センターでは、下記のとおり全6回の講座を行います。

【と き】

① 1月13日 自己紹介、今後グループで

話したいことのテーマ設定

② 1月27日 テーマにそっての話合い 1

③ 2月10日 テーマにそっての話合い 2

④ 2月24日 公開講座「不妊治療とお金の話」

⑤ 3月10日 テーマにそっての話合い 3

⑥ 3月24日 まとめ

いずれも土曜日、午前10時～正午

【ところ】ドーンセンター4階 調理室

※ 2月24日公開講座は、ドーンセンター4階 中会議室3。

【対 象】

テーマが自分の問題とを感じる女性（2月24日公開講座は、男性も可）

【定 員】12人 先着順

※ 2月24日公開講座は、グループ参加者合わせて30人程度。

【参加費】無料

【申 込】

電話、ファックス、Eメールでお申込みください。公開講座のみ希望の人は、その旨明記してください。

◆問合せ

大阪府不妊専門相談センター

☎・FAX 06-6910-1310

Eメール sodan@dawn-ogef.jp

税

町・府民税の第4期納期限は1月31日(水)です

町・府民税の第4期納期限は、1月31日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることが

できます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成29年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.0%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.7%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

「大阪工コ農産物」認証申請受付

大阪工コ農産物（農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物）の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などの詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】1月19日(金)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

南河内農と緑の総合事務所

農の普及課 ☎25-1131 (内線269)



就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決められています。指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更はすべてが希望どおり認められるものではありません。指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早く教育総務課へご相談ください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居(住宅の新築、購入などによる)に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- 入学年度の途中(第1学期末まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定している為、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- 第1・2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引き続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- 住宅の改築などに伴う転居(仮住まい)であり、引き続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- 災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

- 新入学児童については就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- 新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は教育総務課でお渡しします。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学通知書を送付します

平成30年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務課へご連絡ください。

【対象】 小学校：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
中学校：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

教育委員会委員に筒井氏を任命

町は、平成29年10月25日、議会の同意を得て、筒井完次氏を太子町教育委員会委員に任命しました。

任期は平成29年11月21日～平成33年11月20日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 1月18日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

第177回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。

当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】 1月21日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

嘱託員・アルバイトを募集します

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却致しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 1月10日（水）～26日（金） 午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 ・嘱託員 平成30年4月1日～平成31年3月31日

・アルバイト 平成30年4月1日～平成30年9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

【申込場所】 太子町役場 3階 秘書課

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
嘱託員	管理栄養士	1人	町立学校給食センターの給食物資発注・検収・献立作成補助 その他給食関連業務全般	197,100円 （月額）	【勤務時間】 午前7時30分～午後3時45分（給食あり） 午前8時30分～午後4時45分（給食なし） 【休日】 土・日曜日及び祝日 ※社会保険あり・交通費支給。	管理栄養士資格 （実務経験2年以上） 普通自動車運転免許
	コミュニティソーシャルワーカー	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援などのコミュニティソーシャルワーク及び関連業務	224,500円 （月額）	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【休日】 土・日曜日及び祝日 ※社会保険あり・交通費支給。	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許
アルバイト	放課後児童会・代替支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,060円 （時給）	代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内もしくは前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童会・代替補助員			940円 （時給）		資格要件はありません
	栄養士	1人	町立学校給食センターの給食関連業務全般	1,630円 （時給）	【勤務時間】 午前7時30分～11時30分（給食あり） 午前8時30分～午後0時30分（給食なし） 【休日】 土・日曜日及び祝日	栄養士資格 普通自動車運転免許

シリーズ 祝！日本遺産認定

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』

日本遺産って何？



現地案内人オススメ！ 羽曳野市

隣の羽曳野市では竹内街道はもちろんですが、ワインや古墳による観光PRが盛んに行われています。今回は羽曳野市観光課の津守美都さんにお話を伺いました。

「羽曳野市といえば、応神天皇陵や白鳥陵といった古墳のイメージが強いのではないのでしょうか？古墳や埴輪など、古代から土を生活に取り入れる文化が羽曳野市には根付いてきました。今回は竹内街道沿いで土を原料とする塗料・染料を製造販売されている「古色の美 ナカジマ株式会社」さんをご紹介します。

土から取れる色素のことをベンガラ（紅殻、弁柄）といい、古代から、防風、防虫のために家屋の柱の塗装材として使われてきました。大工仕事の一工程として手建職と呼ばれていたそうです。今では社長の中島留彦氏だけになってしまいましたが、かつて古市付近ではこの仕事が栄えていたそうです。あるとき、中島社長は誉田八幡宮に奉納されているだんじりの幕を見られました。塗装材としてのベンガラを応用して染められていたこの布は、虫食いもなく、約300年経ったとは思えない質感で感銘を受けられたそうです。これがきっかけで中島社長は“染め物”の染料としてとしてベンガラを作り上げようと決意されました。中島社長の作る染料は土や植物といった自然循環する素材を使っており、手が荒れることもなく、誰もが気軽に楽しめるのが特徴です。中島社長の元には、地元の土を使った染料をまちおこしにしたいという人が全国から集まってくるようになり、日本各地で地元の土を使ったベンガラ染めが広がっています。また、特に大きな看板は上げていませんが、SNSなどで情報が広がり、最近では海外からベンガラ染め体験に訪れる方も増えたそうです。

「土は太陽を浴びて成長する。いい土の元に命が生まれ、集まり、また土に還る。自然の循環の中心にはいつも土がある。その土が放つ色は太陽がくれた色なんです。」と中島社長は自然の循環の美しさを愛し、誰でも気軽にその色を楽しんでほしいと語ります。そんな中島社長のベンガラ染めは、どこか懐かしく、温かい色でした。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/

羽曳野市観光課の津守美都さん(左)と
ナカジマ株式会社の中島留彦社長(右)

